

病気の回復期のお子さんを短期間お預かりします



病後児保育事業のお知らせ



○病後児保育事業（乳幼児健康支援一時預かり事業）とは

保育園等に通っているお子さんが病気やけがの回復期にある場合で、集団や家庭での保育ができない期間、そのお子さんを一時的にお預かりする事業です。

○対象となるお子さん

市内に住所を有する就学前の児童で、病気の回復期にあるお子さん（医療機関での入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある状態）で、保護者の勤務の都合、病気、事故、出産、冠婚葬祭など、やむを得ない理由により家庭での育児が困難な児童。

○対象となる病気の範囲

- ・感冒等、児童が日常かかりやすい疾病
- ・ぜん息等の慢性疾患
- ・骨折、やけど、その他

感染症等は病気が治癒して、ほかの子に感染しない状態になっていることが必要です。

○お預かりする施設

西真岡第二保育園（真岡市伊勢崎438番地1）

[電話] 80-1760 [FAX] 82-1781

[定員] 1日当たり4人まで



○保育時間

午前8時から午後6時まで

（ただし、日曜日、祝日、年末年始の12月29日から1月3日までは除く。）

○利用料金

- | | |
|---------------|-----------|
| ・生活保護世帯 | 無料 |
| ・前年度分市民税非課税世帯 | 日額 500円 |
| ・その他の世帯 | 日額 2,000円 |

* 利用期間中に症状の変化があった場合には、施設の嘱託医の診察を受けることがあります。

その際の受診料やかかった費用は、別途保護者の負担となります。

裏面につづく

○利用方法

- ・事前に、西真岡第二保育園に電話等で施設の空き状況等を確認してください。
- ・「病後児保育」の利用が可能かどうか医師に相談のうえ、「診療情報提供書（利用連絡書）」を書いてもらい、利用申請書と一緒に西真岡第二保育園に提出してください。
- ・利用決定後、西真岡第二保育園へお子さんをお預けください。その他必要な持ち物は下の表をご覧ください。
- ・お子さんをお迎えの際に、その日の利用料を施設にお支払いください。
- ・利用期間は原則として、1回につき7日間までです。
- ・当日キャンセルは、料金をいただきます。

お持ちいただくもの

乳児（0・1・2歳児）

- ・哺乳びん（必要な乳児のみ）
- ・ミルク
- ・紙おむつ（使用の場合）……1日分
- ・洗浄綿（ウェットティッシュ）1日分
- ・洋服の着替え……………1日分
- ・下着……………2～3枚
- ・おしほりタオル（ケースに入れて）3枚
- ・タオル……………1枚
- ・バスタオル……………2枚
- ・ビニール袋（汚物入れ）………2枚

その他必要なもの

- 好きなおもちゃ 1～2個・絵本1～2冊
- 医師から処方された薬1回分（薬剤情報提供書等）
- 健康保険証、母子健康手帳

幼児（3・4・5歳児）

- ・洋服の着替え（上下3組ぐらい）1日分
- ・下着……………2～3枚
- ・洗浄綿（ウェットティッシュ）…1日分
- ・おしほりタオル（ケースに入れて）3枚
- ・タオル……………1枚
- ・バスタオル……………2枚
- ・ビニール袋（汚物入れ）……………2枚
- ・パジャマ
- ・はし、スプーン、フォーク（ケースに入れて）
- ・歯ブラシ（ケースに入れて）

持ち物には、名前を
お書きください。

ご注意：登録制となっておりますので、利用申請と一緒に登録してください。（年度ごと）

西真岡第二保育園へのご案内



問合せ先：真岡市保育課保育係（電話83-8035）、西真岡第二保育園（電話80-1760）